

特集：変容する公教育と教職

公教育の変容が議論されるようになって久しい。地方分権推進法の制定以降、公教育概念の変容が議論されてきたが、「官」を中心としていた学校教育のガバナンスも、学校選択制・学校評議員制・コミュニティスクールの推進にみられるように、多様なステークホルダーに広げられてきた。また、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（2016年）では、不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援において、学校以外の場にも公教育が拡張されている。他にも部活動の地域移行や民間委託といった公教育の担い手の変化や拡大も記憶に新しい。このような変容について、公教育の拡張や拡散と表現されることもある。

このような公教育の変容は、二つの課題を生み出している。

第一の課題とは、地方分権によって拡散されたガバナンスが、中央集権化をより強固にしているというパラドキシカルな帰結である。例えば、全国学力・学習状況調査の制度化により、都道府県・市町村の自治体間の順位競争を加熱化させてきた地方では、中央の教育政策への適応をより強固にしつつ、教師の多様な実践が阻害されてきたという側面もある。

第二の課題とは、専門的分業の推進や公教育の場の拡張が、かえって教師の職務負担を増大していることである。公教育の場の拡張は、フリースクールスタッフや部活動支援員など、教師以外の多様な教育関係者が公教育のアクターとして位置づけられる帰結を生み、それは専門的分業の必要性という理由づけにより正当化されてきた。しかしながら、この分業は、教師にとっては、専門分化による職務負担の軽減ではなく、むしろ、職務の責任の増大や専門性の複雑化につながっている側面もある。

一方で、公教育の変容は、不登校の児童生徒及びその保護者や特別な支援を必要とする子ども及びその保護者、学校統廃合の危機にある地域、地域の実態に応じた教育改革を遂行する教育行政などにとっては、これまでの中央集権化されたガバナンスとは異なる力学や選択肢を生み出しつつあるともいえるだろう。

そこで、公教育の変容と教職というテーマで、多角的な専門領域の観点からの検討を行いたい。教育制度や学校経営、教員養成や教師の仕事と生活、拡張される公教育の場や教育者・支援者など、公教育と教職の現在に迫ることを期待したい。

【テーマ例】

公教育の変容（拡張・拡散）

教育のガバナンス

地方分権と教育行政

公教育の変容と教育経営・学校経営

公教育の変容と教員の養成・採用・研修

公教育の変容と教職の専門性

公教育の変容と支援者（フリースクールスタッフ、スクールソーシャルワーカー、支援員、部活動指導員など）

教師／支援者の仕事と生活

教師／支援者と子ども（幼児、児童、生徒）

締切：2024年7月31日17:00必着

送付先：日本教育学会機関誌編集委員会

*本特集への投稿の際には、オンライン投稿システム<SOLTI>の日本語の入力項目【論文タイトル※】の頭に「特集・」をつけ、論文本文のPDFファイル主題の上に「特集：変容する公教育と教職」記すこと。そのほかは、最新の「投稿要領」を参照のうえ、投稿すること。